ちが深浦診療所へ代診に来てくれることになった。

今後は、深浦診療所を地域医療支援体制のローテーションに組み込んでいただき、深浦診療所の医師が常時3人体制とすることが現状の任務である。

これまで県から医師派遣実績のない当町がこの医療支援体制に加わるためには、様々な調整・交渉が必要であり、非常にデリケートな面もあることから、医師派遣の最終決定に至るまでご配慮いただきたい。

**青森県立中央病院の「地域医療支援部」とは**

厳しいへき地医療や医師不足が著しい地域における医療確保のため、総合診療分野の医師派遣等に関する企画・調整を行っている部署

## 所有者が分からない土地や境界不確定地などの対策を具体的に指導・解決を目指す体制を作れ

**《大高議員》**

**①所有者不明の土地を活用し、市町村や企業などが公益性のある事業を計画し、知事に認められれば、10年間使用することができ、さらに、所有者が現れなければ延長も可能とする。**

**②登記手続を簡素化し、任意である登記を義務化する。**

**③一定期間管理されていない土地は所有権を手放したとして処理する。**

**現在、国ではこのような制度を作ろうとしているが、まずは、市町村に登記指導専門員等の配置を義務化し、所有者不明や境界不確定土地の解消を図る制度を作るのが先決だと思う。**

**そこで、当町が国に先立ち、専門員に相続登記の方法や境界未定地等に対応し、親身かつ具体的な相談体制を作るべきである。**

**《町長》**

人口減少・高齢化の進展に伴う土地利用のニーズの低下、地方から都市への人口移動を背景とした土地所有意識の希薄化等により、全国的に所有者不明土地も増加の一途をたどることが見込まれる。

公共事業を進める上で様々な場面においても、所有者特定のために多大なコストを要することが、円滑な事業実施への大きな支障となっており、国は法整備による対策を打ち出している。

現在、町では、相続登記や筆界未定地等について町が当事者となる公共事業の場合には、土地の登記申請又は筆界未定地の地積修正を申出しているところである。

これらに関する個人からの相談窓口は特に開設していないが、町民からの簡素な相談は、財産整備室や税務課固定資産係で対応している。ただし、個人情報保護法に抵触する場合や役場内での対応が困難な案件の場合には、専門的な知識を持つ司法書士や土地家屋調査士などの士業に相談することを勧めている。

**「士業」とは**

弁護士、行政書士、中小企業診断士、公認会計士、税理士といった「士」が付く職業を一般的に士業と言う。士業は、全般的に専門性の高い職業が多く、「士」は武士の士に通じるので、サムライ業と呼ばれることもある。

## 漁港の整備と廃船処理等について

**《大高議員》**

**①森山荘の左に隣接する船揚場だけが残る自然漁港に防砂堤を作る計画はないのか。早急に計画し工事すべきと思う。**

**《町長》**

この施設は一般的な漁港施設と異なり、古くから自然発生的に利用していた船揚場を、合併前の旧岩崎村で村単独事業として整備した施設である。

現在は、漁場も近く利用しやすい場所であることを理由に、近くの漁協関係者がハタハタの時期に利用し、年1回土砂が堆積し出漁が困難となるため、ハタハタ漁前に維持浚渫を行っている。

この問題解決のための防砂堤については、当該施設が漁港区域外であることと、補助事業採択の条件である利用漁船と水揚げ金額が基準を満た

▲森山荘左側の船揚場（森山地区）



していないことを踏まえ、当町の財政状況を照らし合わせても整備は困難であると考えている。

今後とも漁業関係者と連携を密にしながら、現状体制を保持することが良策であると思う。

**《大高議員》**

**②十二湖海浜公園の現状の活用について伺う。また、漁港として活用できるようにすべきである。**

**《町長》**

十二湖海浜公園は、県営事業として平成6年度から平成24年度までの19年間、総事業費約47億円で整備させた海岸保全施設である。

漁業権の問題もあり、海浜公園内の遊泳区域に積極的な誘客活動ができない状況にあるが、アドベンチャーキャンプやシーカヤック事業、釣り客などに活用され、冬季間は安全確保の面から当該施設は閉鎖している。

漁港としての利活用については、施設の有効活用を図る選択肢の1つとして、関係機関と協議し可能性を探っていく。ただ、港内の泊地整備がされていないことや当初の利用目的と異なる目的外使用として補助金の返還を求められないかなど、違った問題も予想される。

今後も施設の有効活用について、漁業関係者や地元住民、そして関係機関の意見を広く聴いた上で良い方向に進める努力をしていきたい。

**《大高議員》**

**③旧森山漁港をきれいにし、自然に戻すべきである。現状では、日本一の夕陽が観れる地区の景観に著しくそぐわない。**

**《町長》**

当該施設は漁港区域内に位置し、昭和39年度に漁船の準備や陸揚を目的に県単事業で整備され、物揚場として漁港施設台帳にも登載された施設である。

今から3年前、地元警察からハタハタを捕る人が壊れたコンクリートの上を歩き海に転落するおそれがあるとの報告を受け、漁業活動に利用していない施設であることから、簡易的な柵を設置し規制した経緯があり、その後、冬季風浪等の影響を受け、現在に至っているものと考えられる。

この場所は五能線リゾートしらかみから見える景勝地でもあることから、施設の撤去あるいは原形復旧を視野に対策を講じたい。

▲旧森山漁港

**《大高議員》**

**④各漁港の今後の整備計画について**

**《町長》**

北金ケ沢漁港は、周辺漁港（田野沢、驫木）を含めた3漁港の出荷機能を有し、産地市場「大戸瀬魚市場」でセリを行い、水産物を消費地に供給する流通拠点として重要な役割を担っている。

現在の施設では、水産物の競争力強化対策への課題も多いことから、令和元年度から令和5年度までの5か年計画で、集出荷機能・衛生管理の強化、港内静穏度の向上、用地利用の効率化を目的に、事業費約11億円の規模で水産流通基盤整備事業が計画されている。

また、岩崎漁港は、岩崎地区と沢辺地区の2つの総称と位置付けされ、水産生産基盤整備事業で平成28年度から令和2年度までの計画で事業が進められている。

今年度で岩崎地区の防砂堤整備事業がほぼ完了し、沢辺地区防波堤整備に移行していく段階である。

町管理の漁港については、漁業従事者の減少や漁獲量の低迷を背景に、国は拠点となる漁港（北金ケ沢漁港及び岩崎漁港）は認めるものの、地元漁民しか利用しない小さな漁港（第一種漁港）は集約していくべきとする方針を打ち出しているが、老朽化する施設の点検・長寿命化計画を策定し適正管理をすべきとの考えから、機能保全計画の策定を義務付け、これまで補助事業により点検・計画を実施してきた。

▲現在工事中の風合瀬漁港